

表1 感染症新法で規定されている感染症一覧と感染予防対策

		感染予防対策*1	届出*15	入院施設
新感染症	1 重症急性呼吸器症候群 (SARS)	空気、接触	直ちに	特定感染症指定医療機関
1 類感染症	1 ペスト	飛沫 (肺ペスト)*2	直ちに	第一種感染症指定医療機関
	2 エボラ出血熱	接触		
	3 クリミア・コンゴ出血熱	接触		
	4 マールブルグ病	接触		
	5 ラッサ熱	接触		
2 類感染症	6 腸チフス	標準*3	直ちに	第一種または第二種感染症指定医療機関
	7 パラチフス	標準*3		
	8 ジフテリア	飛沫 (喉頭ジフテリア)*4		
	9 コレラ	標準*3		
	10 細菌性赤痢	標準*3		
	11 急性灰白髄炎 (ポリオ)	標準		
3 類感染症	12 腸管出血性大腸菌感染症 (O157)	標準*3	直ちに	指定なし
4 類感染症 (全数把握対象疾患)	13 劇症型溶血性レンサ球菌感染症	標準*5	7日以内	指定なし
	14 髄膜炎菌性髄膜炎	沫 (髄膜炎、肺炎、敗血症)		
	15 炭疽	標準	直ちに*16	
	16 バンコマイシン耐性腸球菌感染症	接触	7日以内	
	17 ブルセラ症	標準		
	18 レジオネラ症	標準		
	19 乳児ボツリヌス症	標準		
	20 破傷風	標準		
	21 オウム病	標準		
	22 Q熱	標準		
	23 回歸熱	標準		
	24 ライム病	標準		
	25 ツツガムシ病	標準		
	26 日本紅班熱	標準		
	27 発疹チフス	標準		
	28 コクシジオイデス症	標準		
	29 梅毒	標準		
	30 急性ウイルス性肝炎	接触 (A型)*6		
	31 黄熱	標準		
	32 日本脳炎	標準		
	33 狂犬病	標準		
	34 腎症候性出血熱	標準*7		
	35 先天性風疹症候群	接触*8		
	36 デング熱	標準		
	37 ハンタウイルス肺症候群	標準		
	38 Bウイルス病	標準*7		
	39 後天性免疫不全症候群	標準		
	40 クロイツフェルト・ヤコブ病	標準		
	41 アメーバ赤痢	標準		
	42 エキノコックス症	標準		
43 クリプトスポリジウム症	標準*3			
44 ジアルジア症 (ランブル鞭毛虫)	標準			
45 マラリア	標準			
46 ウェストナイル熱	標準			

※ 疾患)	65	ヘルパンギーナ	接触*11		
	66	麻疹(成人麻疹を除く)	空気		
	67	流行性耳下腺炎	飛沫		
	68	インフルエンザ	飛沫		
	69	性器ヘルペスウイルス感染症	標準		
	70	尖形コンジローム	標準*7		
	71	急性出血性結膜炎	接触		
	72	流行性角結膜炎	接触		
	73	成人麻疹	空気		
74	無菌性髄膜炎	標準			
その他		結核*13	空気*14	2日以内	結核療養所*17

*1 CDCのガイドラインに基づく¹⁾

*2 腺ペストは標準

*3 小児、おむつ、失禁状態では接触

*4 皮膚ジフテリアは接触

*5 髄膜炎ガイドラインには、劇症型溶血性レンコ球菌感染症としての記載はない。標準予防策に病態により感染経路別予防策を追加する。参考；溶連菌症（A群）；肺炎では、成人には標準、乳幼児には飛沫予防策、皮膚の大きな創傷、熱傷（包帯をしていない、または包帯で排膿を十分に封じ込めない場合は接触、小さいか限局性で包帯がカバーし排膿を十分に封じ込めている場合は標準、子宮内膜炎（産褥敗血症）では標準、乳幼児の咽頭炎、

B型、C型肝炎では標準

*6 CDCのガイドラインには明確な予防法は記載されていない

*7 生後3ヶ月後の鼻咽頭と尿の培養が陰性でなければ、1歳までの入院時は感染対策を要する。

*8 髄膜炎菌、インフルエンザ菌以外の細菌性髄膜炎は標準

*9 クロストリジウム・ディフィシルは接触、その他は*4に準ずる

*10 幼児と小児は接触（腸管ウイルス感染）、成人は標準

*11 場合は、入院期間中感染予防策（飛沫）を続ける。一過性の骨髓低（無）形成や赤芽球癭を呈した患者は7日間感染（飛沫）予防策を実施する。

*12 結核は結核予防法で規定されている

*13 肺外結核；排膿病変や髄膜炎は標準

*14 最寄りの保健所に届出する。

*15 生物テロとの関連により直ちに届け出を行う

*16 結核患者を収容する施設を有する病院を含む（命令入所）